

第 2 号報告 島本町税条例の一部を改正する条例の専決処分について

議案提出課 総務部 税務課

1 報告理由

会計年度末における地方税法等の一部改正に伴う必要な条例の改正を行うため、専決処分したものを。

2 報告の概要

- (1) 地域決定型地方税制特例措置の見直しにより、所要の規定を整備するもの（附則第 15 条の 2 及び附則第 15 条の 3 関係）。
- (2) 軽自動車税に係る環境性能割の税率区分の見直しにより、所要の規定を整備するもの（附則第 21 条の 1 2 及び附則第 21 条の 1 6 関係）。
- (3) 軽自動車税に係るグリーン化特例の見直しにより、所要の規定を整備するもの（附則第 22 条及び附則第 23 条関係）。
- (4) その他、地方税法等の改正により、所要の規定を整備するもの。

3 施行期日

令和 5 年 4 月 1 日

第40号議案 令和5年度島本町一般会計補正予算（第2号）

議案提出課 総務部 財政課

議案の概要

歳入歳出総額	補正前	13,791,338 千円
	補正後	13,838,079 千円
歳入歳出予算	補正額	46,741 千円

〔歳入〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
国庫支出金	民生費国庫補助金	130,112	33,651	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）事業費補助金 15,000
				子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）事務費補助金 1,036
				子育て世帯生活支援特別給付金（ふたり親世帯分）事業費補助金 17,500
				子育て世帯生活支援特別給付金（ふたり親世帯分）事務費補助金 115
繰入金	財政調整基金繰入金	457,791	11,706	財政調整基金繰入金
諸収入	雑入	229,898	1,384	小学校給食費 907
				中学校給食費 477
歳入合計		13,791,338	46,741	

〔歳出〕

(単位：千円)

款	目	補正前	補正額	主な説明
総務費	広報費	16,490	450	パソコン等
	社会福祉総務費	176,151	100	人件費
				人件費 936

民生費	ひとり親家庭福祉費	112,774	15,986	郵便料	17
				口座振込手数料	33
				子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）	15,000
民生費	児童手当費	552,773	17,565	郵便料	26
				口座振込手数料	39
				子育て世帯生活支援特別給付金（ふたり親世帯分）	17,500
教育費	学校管理費（小学校）	537,938	8,626	学校給食材料	
	学校管理費（中学校）	289,637	4,014	学校給食材料	
歳出合計		13,791,338	46,741		

【人件費の補正】

1,036千円（報酬 936千円、職員手当等 100千円）